## 株主各位

大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号

# 株式会社プロルート丸光

代表取締役社長 安 田 康 一

# 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月13日午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成29年6月14日(水曜日)午前10時 (受付開始 午前9時30分)
- 2. 場 所 大阪市中央区久太郎町三丁目1番6号 ニット保健センター(大阪ニット健康保険組合) 7階 会議室
- 3. 株主総会の目的事項
  - 報告事項 1. 第66期(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日) 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件
    - 2. 第66期(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.proroute.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (http://www.proroute.co.jp/) に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎ 定時株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

## 添付書類

# 事 業 報 告

(自 平成28年3月21日) 至 平成29年3月20日)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税再延期や雇用の改善などから、ゆるやかな景気の持ち直しが期待される反面、英国のEU離脱問題や米国新政権の動向などにより、為替、株式市場への不確実性が高まるなど、景気の先行きへの不透明感が強まりました。

当社グループの属する衣服・身の回り品業界におきましては、実質所得の伸び悩みや先行き不安に伴い依然として消費者の生活防衛意識は高く、天候・気温不順の影響もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは、主力の卸売事業の抜本改革と新規事業の本格展開に向けて、以下のとおり取り組んでまいりました。

主力の卸売事業におきましては、売場再編により利益率の安定しているミセス商品群及び季節性にとらわれない日用雑貨類の拡充等商品構成の見直しを行うとともに、シーズンごとに全社共通テーマを打ち出し、情報発信型の売場の構築を図ってまいりました。また、既存業種にとどまらず異業種に対する新規顧客開拓に着手するとともに、EC事業への本格的参入として前期に独自開発したアプリを改修し、これと連携した自社WEBサイトを再構築し、「プロルート丸光オンラインストア」としてオープンさせたことにより、顧客に対する仕入れの利便性及びサポートの充実に努め、拡販を図ってまいりました。併せて、新規顧客登録数が増加を続けております台湾、香港を中心とする海外顧客へのサポートも充実させ、多様化する顧客、小売業態への対応を図ってまいりました。これらに加え、前期に引き続きマーチャンダイジング機能の強化を図ったことにより粗利益率は向上し、収益面においても個別業績では営業利益の黒字化を達成するなど、一定の成果が現れました。

当期から新設した卸貿易専門部署におきましては、対中国貿易に関する交渉、商談を重ねるとともに、通関等の準備を推し進めた結果、済南保税区内企業や青島市のEC企業向けへの輸出がスタートいたしました。また、中国企業の協力も得て、中国最大のECショッピングモール天猫国際(Tmall Global)に「丸屋免税店海外旗艦店」を開設することができました。しかしながら、中国国内の景気減速に伴い、購買ニーズが食品、ベビー用品及び日用品等に集中しており、その商品群の確保や中国国内への通関可否の精査に時間を要している

ため、輸出取引の進捗は、当初計画を大きく下回りました。このような状況下ではありますが、中国における韓国製品の輸入は著しく減少しており、ますます日本製品への需要が高まっていくと考えられるため、引き続き中国各地域の卸売企業やEC企業との連携を強化するとともに、業務提携先との協業により新規取引先の開拓に努めてまいります。

免税事業におきましては、訪日旅行客の買い物ニーズの変化に対応したタイムリーな商品を揃えた売場を作るとともに、新規開拓を含めた旅行会社との提携強化や当社レストランフロアを利用した食事提供を含めた運営が功を奏し、団体バスでの来店を中心に客数、売上高ともに大幅に増加いたしました。また、中国政府の関税引き上げや円高の影響により、日用品を中心とした値頃商品へのニーズが高まっている環境下、当社丸屋免税店の品揃えとも合致していることから今後一層の集客拡大を図るとともに、中国だけでなく、台湾、東南アジアからの訪日旅行客の集客にも注力してまいります。

連結子会社であります株式会社サンマールが営む小売事業におきましては、「Kent House」各店において、根強い人気を誇るスーツ、ジャケット、パンツ等国産の自社ブランド製品を中心にビジネススタイルに特化した品揃えを図り、商品単価、客単価のアップ及び粗利益率の改善を図るとともに、百貨店での催事販売会を行う等売上増加に努めました。

当社グループ全体におきましては、物流、ITシステム等を中心に徹底したコスト見直しに着手しており、当連結会計年度においてもコストの削減効果は顕在しており、引き続き継続的な利益確保に向けたコスト構造への変革を強化してまいります。

また、本店及び第2駐車場の固定資産の譲渡による固定資産売却益を特別利益として計上する一方、卸売事業の共用資産である天理流通センター等については、資産価値減少による減損損失の発生を余儀なくされるとともに、事業構造改革の実施に伴う費用を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当社グループ全体の当連結会計年度の売上高は110億41百万円(前期比5.9%減)、営業損失は17百万円(前期は営業損失3億19百万円)、経常損失は1億77百万円(前期は経常損失4億57百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億61百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失4億66百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (卸売事業)

当連結会計年度の卸売事業における売上高は、107億10百万円(前期比7.2%減)、営業利益は3億22百万円(同54.6%増)となりました。

#### (小売事業)

関東地区で小売業を営む株式会社サンマールの当連結会計年度の売上高は1億30百万円 (同7.4%減)、営業損失は22百万円(前期は営業損失25百万円)となりました。

#### (免税事業)

丸屋免税店による訪日旅行客向けの小売り販売を行う免税事業の売上高は2億0百万円(同359.5%増)であり、営業損失は45百万円(前期は営業損失1億43百万円)となりました。 なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は85百万円であり、主としてシステム開発及びネットワーク機器の更新等によるものであります。

また、当連結会計年度中に、重要な固定資産である大阪本店及び第2駐車場の土地と建物を売却いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

次期におきましても国内の景気は依然として不安定な状況が続くものと予想され、衣料品業界においては、ファストファッションやネット通販の拡大並びにフリーマーケットアプリの台頭などにより競争が激化しており、厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループは、卸売事業を中心に改革を進めた結果、当連結会計年度におきましては、 営業活動によるキャッシュ・フローはプラスに転じましたが、継続して営業損失を計上して いることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているもの と認識しております。

このような状況下、当社グループは、低成長下においても利益を創出できる強固な経営基盤を構築し、将来に向けた持続的成長を目指すため、下記のとおり事業構造改革を実施いたします。

### ① 財務体質の改善

平成29年3月16日付で実施した本店及び第2駐車場の固定資産の譲渡資金を原資として 有利子負債の圧縮及び金融コストの低減を図るとともに、十分な運転資金を確保し、財務 体質の改善を図ります。

#### ② 顧客ニーズにマッチした売場の構築

重複感のある売場の統合や収益性の低い売場を廃止するとともに、需要開拓が見込めるカテゴリーは拡大し、フロアごとの特色を明確化します。これにより、顧客ニーズにマッチした魅力ある売場を構築し、人員効率の最適化も図ります。

### ③ 物流機能内製化によるコスト削減

外部業務委託を行っている天理流通センターでの出荷等に係る業務を完全内製化するとともに、外部倉庫を廃止し、物流拠点を天理流通センターに集約することにより、物流コストの削減及びサービス面での付加価値の向上を図ります。

#### ④ 組織再編による営業力強化

卸売営業改革として、クロスファンクション機能を有する新規営業部隊を立ち上げ、関連部門での情報共有による効率化や顧客ニーズの取りこぼし防止による営業力強化を図ります。

#### ⑤ その他

上記の事業構造改革に加え、引き続き粗利益率の改善やコスト適正化を図るとともに、既存事業の経営資源を活用しEC事業及び貿易事業を早期に軌道に乗せ、売上拡大を目指してまいります。また、売上高や来客数が増加傾向にある免税事業におきましては、訪日旅行客のニーズに応えた商品を提供するため、仕入先開拓・商品開発を推進し、収益事業としての確立を図ります。

これらの諸施策等により、早期の収益体質への転換と企業価値の向上を目指してまいります。また、資金面に関しましては、取引金融機関に対して継続的な支援が得られるような良好な関係を築き、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めるとともに、当連結会計年度末においては実質借入金ゼロとなる十分な手許資金を確保しております。以上のことを勘案し、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

	区 分			第63期	第64期	第65期	第66期 (当連結会計年度)
決	算	年	月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売		上	高	16,901,401千円	13,638,156千円	11,730,891千円	11,041,680千円
経	常損	美 失(	$\triangle$ )	△186,667千円	△253,646千円	△457, 588千円	△177, 349千円
		展する当期約 属する当期約		△576, 239千円	△228,642千円	△466, 295千円	261,018千円
		当期純利 当期純損		△34円91銭	△12円44銭	△22円98銭	12円75銭
総		資	産	12, 324, 404千円	11,725,369千円	11,529,191千円	5, 490, 778千円
純		資	産	2,036,631千円	1,947,197千円	1,698,807千円	1,988,143千円
1	株当	たり紅	資産	119円68銭	99円82銭	82円98銭	97円11銭

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 親会社等との間の取引に関する事項 該当事項はありません。
- ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンマール	20,000千円	100%	紳士服等の小売業

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当する子会社はありません。

#### (7) 主要な事業内容

当社グループは、株式会社プロルート丸光が、全国の衣料品店をはじめ専門店、チェーンストア、百貨店などの登録店に対し、衣料品、服飾雑貨、寝具・インテリア商品等を前売り・セルフサービス方式にて直接販売する卸売事業を行うとともに、訪日旅行客を対象として免税事業を行い、株式会社サンマールが、紳士服ブランド「ケントハウス」の販売を中心に小売事業を行っております。

#### (8) 主要な拠点等

(当 社)

- ① 本社 大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号
- ② 営業の拠点

事	業所	名	所 在 地
本		店	大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号
福	岡	店	福岡市東区多の津四丁目4番1号

#### (株式会社サンマール)

- ① 本社 東京都中央区日本橋大伝馬町9番4号つつみビル5階
- ② 営業の拠点 東京都内 2 拠点

## (9) 従業員の状況

事業セグメント	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
卸 売 事 業	153〔105〕名	△3 [ △9] 名
小 売 事 業	9 [一]名	一〔一〕名
免 税 事 業	3 [ 5] 名	△6〔△7〕名
合 計	165〔110〕名	△9〔△16〕名

<sup>(</sup>注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先

	借	入	先			借入金残高
(株)	三菱東	京 U	F J	銀	行	764,942千円
(株)	商 工 組	合中	中 央	金	庫	657,670千円
(株)	近 畿	大	阪	銀	行	171,200千円
(株)	南	都	銀		行	67,900千円
(株)	三 井	住	友	銀	行	42,800千円

### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 20,473,090株(自己株式350株を除く。)

(2) 株 主 数 4,445名

(3) 大 株 主

	株	主	名			所有株式数	持株比率
(株)	ワ	,	ゴ		ン	3,363,000株	16. 43%
プ	ロル	_	ト共	栄	会	785,800株	3.84%
前	田		忠		子	725, 155株	3. 54%
(株)	S	В	Ι	証	券	655, 700株	3. 20%
松	井	証	į	券	(株)	510,500株	2. 49%
前	田		佳		央	455, 825株	2. 23%
(株)	み	ず	ほ	銀	行	428,800株	2.09%
日	本 証	券	金	融	(株)	428, 200株	2.09%
(株)		萬			栄	371,000株	1.81%
J	P モ	ルガ	ン	証 券	(株)	365,800株	1.79%

(注) 持株比率は自己株式 (350株) を控除して計算しております。

# (4) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

#### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地	1	<u> </u>	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表耳	取締役	会長	前 田	佳 央	株式会社サンマール 代表取締役会長
代表耳	取締役	<b>社長</b>	安 田	康一	リテール事業部事業部長 株式会社サンマール 代表取締役社長
取	締	役	内 田	浩 和	執行役員ホールセラー事業部事業部長
取	締	役	酒 井	光雄	執行役員リテール事業部副事業部長兼丸屋免税店店長
取	締	役	竹 原	克尚	日本電子材料株式会社 常勤監査役
常勤	」監 查	役	西本	昭 司	株式会社サンマール 監査役
監	査	役	皆 見	量 政	株式会社阪和鳳自動車学校 代表取締役会長 阪和鳳自動車工業専門学校 設置者 社会福祉法人 皆誠会 理事長
監	查	役	山本	良作	有限会社エル山本 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 竹原克尚氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役 皆見量政及び山本良作の両氏は、社外監査役であります。
  - 3. 当社は、取締役 竹原克尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 4. 当社は、監査役 皆見量政及び山本良作の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 5. 当社は執行役員制度を導入しております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 32,910千円 (うち社外取締役 1名 1,209千円)

監査役 3名 6,903千円 (うち社外監査役 2名 2,400千円)

#### (3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役 竹原克尚
  - (i) 重要な兼職先と当社との関係 重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。
  - (ii) 当事業年度における主な活動状況 当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・ 適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ② 監査役 皆見量政
  - (i) 重要な兼職先と当社との関係 重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。
  - (ii) 当事業年度における主な活動状況 当事業年度開催の取締役会17回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役 会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助 言・提言を行っております。
- ③ 監查役 山本良作
  - (i) 重要な兼職先と当社との関係 重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。
  - (ii) 当事業年度における主な活動状況 当事業年度開催の取締役会17回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役 会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助 言・提言を行っております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

なぎさ監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

10,000千円

- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
  - (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務 指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過 年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した 結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行ってお ります。
    - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額に は金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断 した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定 に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について、その 総括責任者に管理本部長を任命し、その下で法令・社内規程に基づき、文書等の保存を 行う。また、情報の管理については、「情報セキュリティマニュアル」に従ってこれを 行う。

また、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき当社への報告を行う。

② 当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者として管理本部長を任命し、「与信管理規程」、「経理規程」、「緊急時対応マニュアル」、「リスク管理委員会規程」ならびに「危機管理規程」に基づきリスク管理を行う。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、監査役又は使用人の兼任とし、毎月定期 的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取 締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行う。

③ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務権限規程」「取締役会規程」ならびに「稟議規程」において、各取締役の責任及び執行手続の詳細が規定されており、各取締役はこれらの規程に基づき職務を執行する。

当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。 当社の取締役会では、子会社も含め重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務運営に関しては、当社グループの中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を明確にすることと進捗状況を定期的に確認することで取締役の職務執行の効率性を確保する。

④ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵 守した行動をとるためのコンプライアンス体制の総括責任者として管理本部長を任命す る。

管理本部長は「内部監査規程」に則り、定期的内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

また、当社グループではコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために 複数の窓口を設置するとともに、通報内容の守秘と通報者に不利益な扱いを行わないこ とを徹底させる。

⑤ 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、その自主性を尊重しつつ、 業績管理体制の強化ならびにグループ内取引の公正性の保持に努める。また、当社の役 員又は従業員が子会社の役員を兼任することにより、グループ各社の業績及び重要事項 の管理ならびに公正な業務遂行のための体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、必要に応じ監査役の要請によりスタッフを配置することとする。取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、取締役の指揮命令権から独立し、監査役の指揮命令権に服する補助使用人を設置し、監査役が「監査役会規則」及び「監査役監査基準」により定める監査の方針に従い、その任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実について「監査役会規則」に従い、監査役に報告するものとする。

監査役は、取締役会の他重要な会議に出席し取締役の職務執行状況を把握・監視するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社の取締役及び使用人、又は、子会社の取締役、監査役及び使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者に説明を求めることとする。

また、「監査役会規則」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとと

もに、会計監査人及び内部統制監査室と緊密な連携を保ちながら監査の達成を図る。

® 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人、又は、これらの者から報告を受けた者が、当社の 監査役への報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないよう徹底する。 「内部通報システム規程」に基づき内部通報窓口に寄せられた通報又は相談で、その内 容が法令・定款違反等のおそれがある場合、内部通報窓口は監査役へ報告する。この場 合、内部通報者が不当な取り扱いを受けないよう規定するとともに運用の徹底を図る。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査役が、その職務の執行に伴い生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたとき は、当社グループは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、 速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や顧問弁護士等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の管理部門及び内部統制監査室が中心となってモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社グループは「内部通報システム規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会を定期的に開催し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査役会・内部統制監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、監査役又は使用人の兼任とし、毎月定期

的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取 締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行っております。

#### ④ 取締役の職務執行

経営環境の変化に迅速に対応するため、法令及び定款に定められた事項、子会社を含 **すが経営上の重要事項については、毎月開催される定例の取締役会に加え、必要に応じて** 取締役会を開催し、審議、意思決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行ってお ります。

#### ⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類 等の閲覧、取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人及び内部統制監査 室との定期的な意見交換により、取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部 統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役 が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要の都度取締役会に おいて意見を述べております。

#### ⑥ 内部監查体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価するために、業務執行ラ インから独立した社長直結の組織として内部統制監査室を設置しております。内部統制 監査室は、内部監査計画に基づき業務全般を対象とした内部監査を行い、監査結果を代 表取締役社長及びリスク管理委員会に報告しております。また、監査役及び会計監査人 と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

#### (7) 反社会的勢力排除について

新規契約締結、会員規約においては、反社会的排除条項の記載を徹底しております。 また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに担当部署に報告し、警察や弁護 士等の外部専門機関と緊密な連携を図り関係を遮断する体制を構築しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月20日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4, 412, 536	流動負債	2, 442, 492
現金及び預金	2, 975, 341	買掛金	367, 654
売 掛 金	854, 186	短 期 借 入 金	1, 422, 410
商品	552, 281	1年内償還予定の社債	64, 000
貯 蔵 品	5, 489	1年内返済予定の長期借入金	97, 900
前 渡 金	2, 986	未 払 費 用	163, 518
前 払 費 用	15, 164	未 払 法 人 税 等	6, 266
短 期 貸 付 金	2, 020	未 払 消 費 税 等	23, 344
そ の 他	5, 066	事業構造改善引当金	149, 184
		そ の 他	148, 213
固 定 資 産	1, 078, 242	固 定 負 債	1, 060, 142
有 形 固 定 資 産	912, 442	長期借入金	184, 202
建物及び構築物	463, 362	繰 延 税 金 負 債	8,610
機械装置	1, 656	退職給付に係る負債	753, 832
工具、器具及び備品	34, 399	役員退職慰労引当金	35, 001
土 地	412, 558	資 産 除 去 債 務	8, 446
リース 資産	466	長期預り保証金	69, 350
		そ の 他	698
無形固定資産	41, 953	負 債 合 計	3, 502, 634
ソフトウエア	19, 878	(純資産の部)	
ソフトウエア仮勘定	17, 461	株 主 資 本	1, 993, 695
電 話 加 入 権	4, 614	資 本 金	100, 000
		資本 剰 余 金	1, 635, 854
投資その他の資産	123, 846	利 益 剰 余 金	257, 917
投 資 有 価 証 券	85, 511	自 己 株 式	△76
出 資 金	5, 259	その他の包括利益累計額	△5, 551
長期前払費用	3, 070	その他有価証券評価差額金	26, 387
差 入 保 証 金	30, 005	繰延へッジ損益	575
		退職給付に係る調整累計額	△32, 515
		純 資 産 合 計	1, 988, 143
資 産 合 計	5, 490, 778	負 債 純 資 産 合 計	5, 490, 778

# 連結損益計算書

(自 平成28年3月21日) 至 平成29年3月20日)

	科	■ 目		金	額
売		:	高		11, 041, 680
売	上	原	価		8, 589, 815
売	上 総	入利	益		2, 451, 864
販 売	費及び	一般管理	費		2, 469, 448
営	業	損	失		17, 583
営	業外	<b>以</b>	益		14, 172
受	取	利	息	96	
受	取	配 当	金	1,689	
そ	(	$\mathcal{D}$	他	12, 386	
営	業外	費	用		173, 938
支	払	利	息	143, 357	
支	払	手 数	料	207	
そ	(	$\mathcal{D}$	他	30, 373	
経	常	損	失		177, 349
特	別	利	益		2, 649, 658
固	定資	産 売 却	益	2, 649, 658	
特	別	損	失		2, 205, 083
減	損	損	失	1, 977, 611	
事	業構造	改善費	用	221, 259	
固	定資	産 除 却	損	3, 562	
そ	(	$\mathcal{D}$	他	2,650	
税金	等調整前	丁当期純和	」益		267, 225
法人	、税、 住 民	税及び事業	Ě 税	6, 266	
法	人税	等 調 整	額	△58	6, 207
当	期 糾	1 利	益		261, 018
親会社	株主に帰属	まする 当期純	利益		261, 018

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年3月21日) 至 平成29年3月20日)

(単位:千円)

						株	主資	本	
					資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当	期	首	残	高	2, 073, 282	1, 179, 549	△1, 520, 078	△76	1, 732, 676
当	期	変	動	額					
減				資	△1, 973, 282	1, 973, 282			_
欠		損	填	補		$\triangle 1,516,977$	1, 516, 977		_
親会	会社株主	Eに帰属 <sup>-</sup>	する当期終	鯏益			261, 018		261, 018
株主	資本以外	4の項目の	当期変動額	(純額)					_
当	期	変 動	額合	計	△1, 973, 282	456, 304	1, 777, 996	_	261, 018
当	期	末	残	高	100, 000	1, 635, 854	257, 917	△76	1, 993, 695

	その他の包括利益累計額								
					その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当	期	首	残	高	17, 251	△8, 913	△42, 207	△33, 869	1, 698, 807
当	期	変	動	額					
減				資					_
欠		損	填	補					_
親会		主に帰属っ	する当期純	利益					261, 018
株主	資本以	外の項目の	当期変動額(	(純額)	9, 135	9, 489	9, 692	28, 317	28, 317
当	期	変 動	額合	計	9, 135	9, 489	9, 692	28, 317	289, 336
当	期	末	残	高	26, 387	575	△32, 515	△5, 551	1, 988, 143

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月20日現在)

<b>€</b> I. □	金額	科 目	金額
科 目 (資産の部)	金額		金額
	4 252 702		0 405 401
流動資産	4, 353, 763	流動負債	2, 425, 401
現金及び預金	2, 963, 570	買 掛 金	357, 696
売 掛 金	848, 584	短期借入金	1, 422, 410
商品	513, 977	1年内償還予定の社債	64, 000
貯 蔵 品	2, 974	1年内返済予定の長期借入金	97, 900
前渡金	2, 974	未 払 費 用	159, 621
前 払 費 用	14, 596	未 払 法 人 税 等	5, 816
短期貸付金	2, 020	未払消費税等	22, 216
未 収 入 金	3, 707	事業構造改善引当金	149, 184
そ の 他	1, 358	そ の 他	146, 556
		固 定 負 債	1, 023, 831
固定資産	1, 113, 082	長期借入金	184, 202
有 形 固 定 資 産	911, 349	繰 延 税 金 負 債	8,610
建物	463, 362	退職給付引当金	721, 316
機械装置	1,656	役員 退職 慰労引当金	35, 001
工具、器具及び備品	33, 306	資 産 除 去 債 務	5, 300
土 地	412, 558	長期預り保証金	69, 400
リース 資産	466	負 債 合 計	3, 449, 233
		(純資産の部)	
無形固定資産	41, 763	株主資本	1, 990, 648
ソフトウェア	19, 813	資 本 金	100, 000
ソフトウエア仮勘定	17, 461	資 本 剰 余 金	1, 635, 854
電話加入権	4, 488	資本準備金	676, 827
		その他資本剰余金	959, 026
投資その他の資産	159, 970	利 益 剰 余 金	254, 870
投資有価証券	85, 511	その他利益剰余金	254, 870
関係会社株式	0	繰越利益剰余金	254, 870
出資金	5, 259	自己株式	△76
関係会社長期貸付金	50, 878	評価・換算差額等	26, 963
長期前払費用	3, 070	その他有価証券評価差額金	26, 387
差入保証金	15, 250	繰延ヘッジ損益	575
YE YE YE	10, 200	純 資 産 合 計	2, 017, 612
資産合計	5, 466, 845	負債純資産合計	5, 466, 845
	5, 155, 510	人人人人人人	0, 100, 010

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年3月21日) 至 平成29年3月20日)

科		目		金	
売	上		高		10, 911, 277
売	上	原	価		8, 519, 894
売 上	総	利	益		2, 391, 383
販 売 費	及び一	般管理	費		2, 389, 901
営	業	利	益		1, 481
営業	外	収	益		15, 009
受	取	利	息	937	
受	取 配	当	金	1,689	
そ	$\mathcal{O}$		他	12, 382	
営業	外	費	用		173, 729
支	払	利	息	141, 806	
社	債	利	息	1,550	
支	払 手	数	料	207	
そ	$\mathcal{O}$		他	30, 164	
経	常	損	失		157, 238
特	別	利	益		2, 649, 658
固定	資 産	売 却	益	2, 649, 658	
特	別	損	失		2, 231, 792
減	損	損	失	1, 977, 611	
固定	資 産	除却	損	3, 562	
子 会	社 株 🕏	於 評 価	損	10, 564	
子 会	社 注	支 援	損	16, 144	
事 業	構造改	善 費	用	221, 259	
そ	$\mathcal{O}$		他	2,650	
	前当期	純 利	益		260, 627
法人税	、住民税	及び事業	税	5, 816	
法人	税等	調整	額	△58	5, 757
当期	純	利	益		254, 870

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年3月21日) 至 平成29年3月20日)

(単位:千円)

														(1   == 1   1   1   7
							株		主		資	本		
					次 → △			資		本	Ç	剰	爿	金金
					資 本 金	資	本	準	備	金	その他	資本剰余	金	資本剰余金合計
当	期	首	残	高	2, 073, 282			67	76, 8	27		502, 7	21	1, 179, 549
当	期	変	動	額										
減				資	△1, 973, 282							1, 973, 2	82	1, 973, 282
欠	損		填	補								∆1, 516, 9	77	$\triangle 1,516,977$
当	期	純	利	益										
株主	資本以外の	項目の旨	当期変動額(	(純額)										
当	期変	動	額合	計	△1, 973, 282					_		456, 3	04	456, 304
当	期	末	残	高	100, 000			67	76, 8	27		959, 0	26	1, 635, 854

					1					
						株	主	資	本	
					利 益 剰	1 余	金			
					その他利益剰余金	刊光到	全合計	自己	2 株式	株主資本合計
					繰越利益剰余金	/ 1 金 米 5	<b>F</b> 金百百			
当	期	首	残	高	△1, 516, 977	△1	, 516, 977		△76	1, 735, 777
当	期	変	動	額						
減				資						_
欠	損		填	補	1, 516, 977	1	, 516, 977			_
当	期	純	利	益	254, 870		254, 870			254, 870
株主	資本以外の	項目の	当期変動額(	(純額)						
当	期 変	動	額合	計	1, 771, 848	1	, 771, 848			254, 870
当	期	末	残	高	254, 870		254, 870		$\triangle 76$	1, 990, 648

						評価・換算差額等		
					その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当	期	首	残	高	17, 251	△8, 913	8, 338	1, 744, 116
当	期	変	動	額				
減				資				_
欠	ŧ	Ę	填	補				_
当	期	純	利	益				254, 870
株主	資本以外	の項目の	当期変動額	(純額)	9, 135	9, 489	18, 625	18, 625
当	期 変	変 動	額合	計	9, 135	9, 489	18, 625	273, 495
当	期	末	残	高	26, 387	575	26, 963	2, 017, 612

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社プロルート丸光取締役会御中

### なぎさ監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山根 武夫 ⑩

代表社員 公認会計士 西井 博生 ® 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の平成28年3月21日から平成29年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月12日付で、預金質権設定契約を締結している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社プロルート丸光取締役会御中

#### なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫業務執行社員

代表社員業務執行社員

公認会計士 西井 博生 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月12日付で、預金質権設定契約を締結している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人なぎさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人なぎさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社 プロルート丸光 監査役会

常勤監査役 西本 昭司 印

社外監査役 皆 見 量 政 印

社外監査役 山本 良作 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名(全員)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)		略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	前 田 佳 英 (昭和28年12月5日生)	平成17年3月 平成26年5月 (重要な兼職の	当社入社 当社営業第6部マネジャー 当社営業副本部長 当社取締役営業副本部長兼ストア運営部 門統轄マネジャー 当社常務取締役営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任) 状況) 代表取締役会長	455, 825株
2	* * * だ こういち 安 田 康 一 (昭和36年8月3日生)	平成23年3月 平成23年6月 平成26年5月 平成27年3月 平成28年3月	当社総務部マネジャー 当社管理副本部長 当社取締役管理本部長 当社代表取締役社長執行役員管理本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼リテール事業部事 業部長 当社代表取締役社長(現任) 状況)	17, 500株
3	, ち だ ひろかず 内 田 浩 和 (昭和38年1月14日生)	昭和61年3月 平成17年3月 平成21年3月 平成22年12月 平成26年5月 平成27年3月 平成27年6月 平成28年3月		5, 900株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
4	酒 井 光 雄 (昭和39年10月20日生)	昭和62年3月 当社入社 平成16年3月 当社営業第1部マネジャー 平成20年3月 当社営業第3部門統轄マネジャー 平成22年12月 当社営業第2部門統轄マネジャー兼営第3部門統轄マネジャー兼営第3部門統轄マネジャー 平成23年3月 当社営業副本部長兼営業第2部門統轄ネジャー 平成23年4月 当社営業副本部長 平成23年6月 当社取締役営業本部長 平成26年5月 当社取締役執行役員営業本部長 平成27年3月 当社取締役執行役員対事業部事業部長平成28年3月 当社取締役執行役員リテール事業部副業部長兼九屋免税店店長 平成29年3月 当社取締役執行役員国際統括事業部事部長兼九屋免税店店長(現任)	11, 100株
5	たけばら まさたか 竹 原 克 尚 (昭和18年10月18日生)	昭和42年4月 三菱電機㈱入社 平成8年2月 三菱セミコンダクタアメリカ社社長 平成11年6月 TOWA㈱入社 平成18年9月 日本電子材料㈱入社 平成19年4月 JEMファインテック㈱代表取締役社長 平成22年5月 日本電子材料㈱顧問 平成22年6月 日本電子材料㈱常勤監査役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本電子材料㈱常勤監査役	支 2,000株

- (注) 1. 竹原克尚氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
  - 2. 竹原克尚氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。
  - 3. 当社は社外取締役候補者である竹原克尚氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意 かつ重大な過失がないときに限るものとする。

- 4. 竹原克尚氏の当社の社外取締役としての在任年数は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- 5. 取締役候補者前田佳央氏は、㈱サンマール代表取締役会長を兼任し、当社は当該会社と商品販売等の 取引関係があります。
- 6. 取締役候補者安田康一氏は、㈱サンマール代表取締役社長を兼任し、当社は当該会社と商品販売等の 取引関係があります。
- 7. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役皆見量政氏が退任されますので、監査役1名の 補欠選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満 了の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
	昭和59年4月 日本銅管㈱ (現. JFEホールディング (㈱) 入社	
が	平成11年1月 (㈱ユー・エス・ジェイ入社 平成12年11月 朝日監査法人(現. 有限責任あずさ監査 法人)入社	一株
	平成24年10月 ジュピター経営アドバイザリー㈱代表取 締役(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 池澤宗樹氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任が承認された場合、独立役員として届出を行う予定であります。
  - 3. 池澤宗樹氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営において高い識見を有しており、当社の経営に対する監督と助言を期待するためであります。
  - 4. 池澤宗樹氏の社外監査役への選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本総会への提出については、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は次のとおりであります。

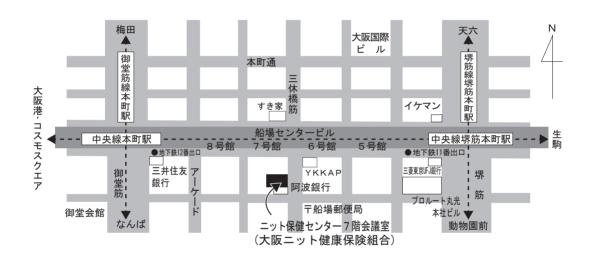
氏 名 (生年月日)		略 歴、地 位 及 び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
ず 井 光 彦 (昭和30年7月6日生)	平成14年3月 平成16年3月 平成21年8月 平成22年12月 平成25年3月 平成26年6月 平成27年7月 平成27年12月	当社入社 当社中型店販売部マネジャー 当社システム販売部マネジャー 当社営業第7部マネジャー 当社福岡店店長 当社東京店店長 当社システム販売部マネジャー 当社システム販売部スタッフ 当社システム販売部スタッフ 第1 当社システム販売部スタッフ 当社システム販売部スタッフ 所部統制監査室室長(現任)	8,900株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区久太郎町三丁目1番6号 ニット保健センター(大阪ニット健康保険組合) 7階 会議室 TEL (06)6243-1060



- 地下鉄「本町駅」より徒歩5分 御堂筋線、中央線ともに12番出口
- 地下鉄「堺筋本町駅」より徒歩5分 堺筋線、中央線ともに11番出口

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い 申しあげます。